

有形文化財 (絵図) ^{ひともとけ ほんうらが むらえ ず} 一本家本浦賀村絵図 49点^{よし} 吉 ^だ 田 ^{とし} 敏 ^{ひろ} 弘*

所在地 横須賀市小川町11番地 (横須賀市教育委員会)
 所有者 横須賀市教育委員会
 所有者住所 横須賀市小川町11番地

(1) はじめに

この報告は、横須賀市教育委員会の委託を受けて、1999年10月1日(金)に実施した一本家本浦賀村絵図の原本調査の成果をとりまとめ、あわせてこれらの絵図の意義に関する所見を加えたものである。調査にあたっては、^{いま え ひろみち}今江廣道教授(國學院大学)も参加され、ご意見を頂戴した。また、調査および報告書作成に際し、^{み かたまひろ}三河雅弘君(専修大学大学院)、^{しおざわゆういち}塩沢裕一君(國學院大学大学院)の協力を得たことを明記しておきたい。

今回調査した絵図に関しては、目録作成や、史料番号を付した封筒による整理など、史料整理の基礎作業は既に完了している。しかし、目録に記された史料名(絵図名)は概して簡略なものが多く、絵図の体裁や内容を窺うことは困難であった。そのため、今回の調査にあたっては、整理作業に関しては旧目録を変更せずに踏襲することとして、新たに個々の絵図の寸法の計測、内容の概観、写真撮影などを実施し、絵図群の全貌が容易に把握できるような記録の作成に主眼をおいた。

この報告によって、一本家本浦賀村絵図の意義の一端が明らかになれば幸いである。

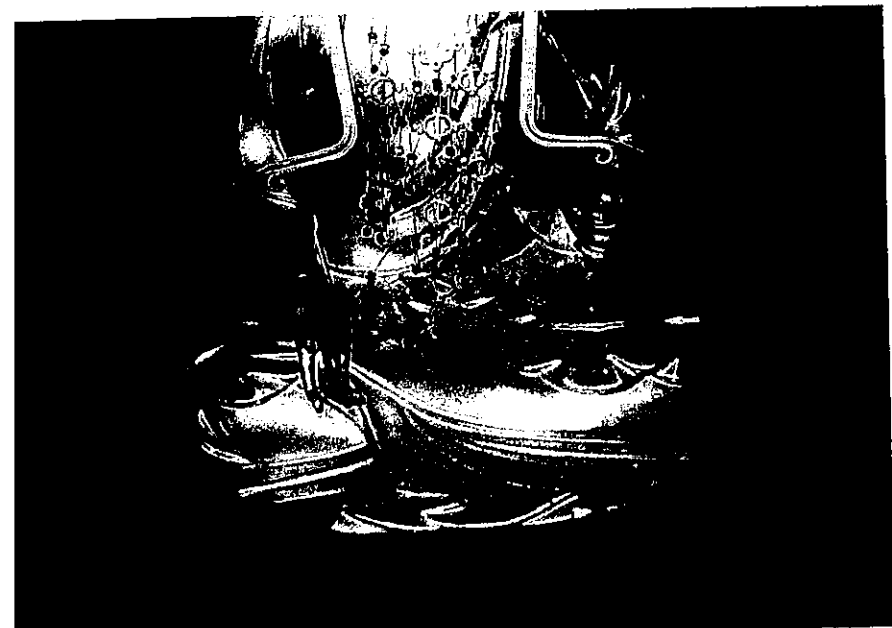
(2) 一本家本浦賀村絵図の概観

一本家本浦賀村絵図は、別表の通り目録番号(注)では23点、このうちのいくつかは数枚を概括しているため、枚数合計では49点を数える。このうち年代の明記された絵図は12点で、最古の年記をもつのは1番の貞享4(1687)年、次いで18世紀後半が2点(2番、3番)、その他はいずれも化政期を中心とする幕末の年号である。年末詳の絵図もまた多くは幕末のものと推定されるから、年代的に古いものは少ない。しかし、内容的にはバラエティーに富み、浦賀周辺の近世景観を窺うための貴重な絵図群であることは言うまでもない。

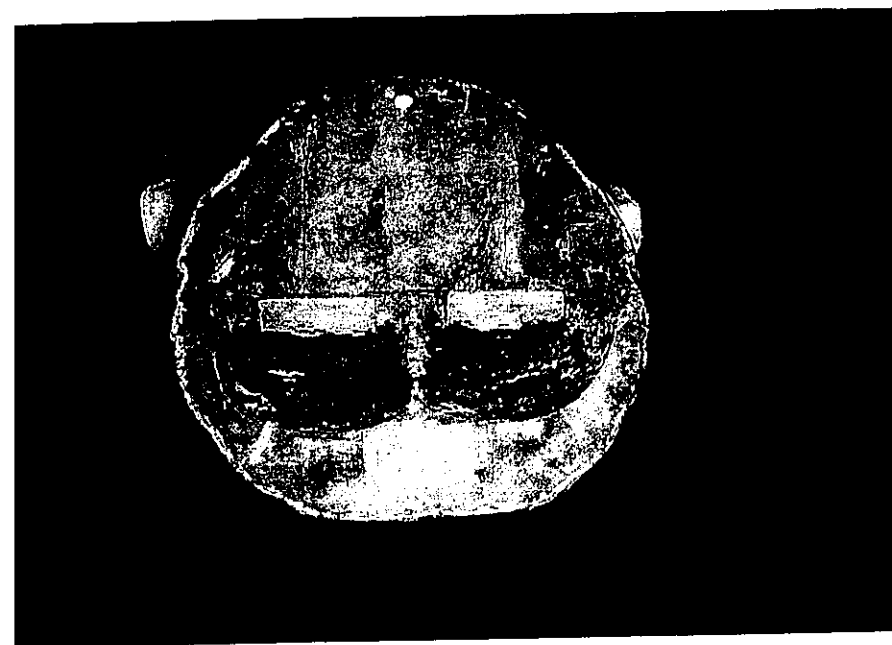
内容からこれらを分類すると、次の五種に分けられよう。

- ① ^{むらえ ず}村絵図類……村内の集落や耕地、山野河海などの景観と地名を示す概況図
- ② ^{こう ちえ ず}耕地絵図……村内耕地の全体ないしはその一部を特定目的に従って描出した図
- ③ 奉行所関係図類…幕末の浦賀奉行所開設に伴い、その諸施設の位置などを記した諸図
- ④ ^{さんやろんさいぎょ え ず}山野論裁許絵図…隣村との山野相論の裁許結果を記した絵図で、裏に裁許の墨書がある
- ⑤ その他の主題図…上記の分類以外の主題を描く図類

ここでそれぞれについて概観しておきたい。ただし目録番号1の一点のみ存する④山野論裁許絵図については項



膝 前



像 底

木造十一面観音菩薩坐像(2)

まず、①村絵図類は、目録番号12番の6点を中心である。描出された景観から御役所設置以前のものと以後のものに分けられるが、12-6などは明治以後に作成された可能性も想定される。記載内容の豊富さでは12-2が庄巻であり、時期的に新しいこともあって、図の精度や描写の丁寧さなどで際だっている。これに対し、御役所以前の12-3、「松平陸奥守様御役所」と明記された12-5などは、海岸線の形状などが素朴で、古拙な味わいをもっている。なお、13-6は、旧目録では②耕地図類に一括されていたが、内容的には村絵図に含めるのが妥当であろう。15の分郷絵図もまた、分郷の境界線を描くという主題をもっているが、内容的には①村絵図が相応しい。

②耕地絵図は、13に6点が一括されているが、これ以外にも耕地それ自体を主題とする図があり、合計14点を数える。3は干損虫損の検見の結果を示したものの、また8は目的不明ながら特定耕地を示す図であって、②耕地図に含めた。また、19-1～3は御蔵所から燈明堂までの海岸部の耕地に関する情報を記したものの、20-7は海岸に沿う特定耕地とその地主を記載したもので、ここではひとまず②耕地図に分類しておく。13の7点のうち、13-1・13-3には特定耕地に関する地番・面積などの情報が記され、耕地自体に主題が存するものとみなされるが、他は①村絵図といってもよい内容であり、作成目的なども明らかではない。

③奉行所関係図は、浦賀奉行所の設置とそれ以後の諸施設の設置・拡充などに伴い、その位置などを計画したり、記録するために作成されたものとみなされる。4・5は奉行所西裏の矢場・鉄砲的場（同じ位置）の位置を記したものの。6は御役所・与力屋敷それ自体の位置を示すもの、また7は御蔵所の増築に関してその敷地を定めたものとみなされる。20-1～6は、いずれも御役所周辺に関する敷地図で、20-3は6と、20-5は4と同一の図とみなされる。20-4は与力、同心の屋敷地区画をも描く点がユニークな特色となっている。また御役所周辺の全体像は20-6から窺うことができる。その他、18の2点は田畑の一部を割いて設置された御用地の敷地図である。19-4・5は、②耕地図とした19-1～3と同じ範囲、すなわち御蔵所から燈明堂付近までを描くものであるが、一筆ごとの耕地に関する情報が省かれているため、②耕地図に含めることはできない。なお、10平根山の図もまた、このうちの御蔵所側を描くものである。これらの作成目的の特定はできないが、御蔵所の位置に関心があるものと見られるから、ここでは③奉行所関係に含めておく。

⑤その他の主題図では、いくつかのまとまりを見いだすことができる。新巻下沼池関係では、17に「道路より奥行15間」の海中年貢地の図があるが、後にこれを埋め立てる際の計画図ないしは実施図と思しきものが21の2点として残されており、この間の景観変遷をたどりうるのが興味深い。久里浜一長瀬間の湾入水面を描く16の3点のなかでは、地図として優れているのは16-3であるが、情報としては1・2が豊富で、小湾入地の広さを計測していることが判明する。16-1と16-2とでは記載された数値に異同があり、関連文書との対比が要求される。西浦賀の町場の家並みを記した9、東西浦賀の湊部分のみを描いた14などは、浦賀地方史研究に不可欠の絵図となろう。なお、2の高札場絵図、22の三浦郡図などは広域にわたる範囲を描いた図であり、浦賀周辺に関する情報は乏しい。

(3) 浦賀大津村野論裁許絵図

最後になったが、一本家本浦賀村絵図中唯一の山野論裁許絵図である浦賀・大津村野論裁許絵図について言及しておきたい。この図は一本家本浦賀村絵図中でも作成年代の古さ、由来の確かさなどの点で際だった意義をもつものと判断される。

まず裏書の墨書を示しておきたい。

相州三浦郡浦賀村与同郡大津村野論之事、浦賀村之者申趣、論野之内鴻谷式反余之畑、為浦賀村本畑之處、大津村之庄屋浦賀村江

古来小作二入置候由申掠、其上青池篠山貉ヶ谷之内、五反余之田畠是又大津村庄屋致隠田候、殊両村野境雖有之、大津村之者入込、松木下草狼伐採候由訴之、大津村百姓答候ハ、従先規野境無之、両村入会候、然共鴻谷之畑八大津村地内二而、古水帳二載之、青池篠山貉ヶ谷三ヶ所之畑茂従前々大津村作来由申之、双方遂糺明之處、右之訴論十四年已前申出候節、先奉行詮議之上、証跡無之二付、不取上之處、此度浦賀村之者、野境有之由雖申之、九十余年之儀、証據一圓不分明上者、論所之野互二可為入会、勿論開発之田畠ハ両村持主作之、年貢ハ其村之地頭江可収之、向後新発新林一切不可致之、但浦賀村之者非抛之儀、再往申出、其上大津村之者於論地致隠田之由、構虚妄之段重疊為不届二付、浦賀村庄屋老人令籠舎畢、仍為後鑑絵図令裏書、双方江下置之間不可違犯者也、

貞享四年丁卯六月六日

仙 和泉 印

彦 伯耆 印

大 備前 印

北 安房 印

甲斐飛騨 印

米 出羽 印

戸 能登 印

大 安芸 印

酒 河内 印

<読み下し文>

相州三浦郡浦賀村^{そうしゅうみづらぐんうら がむら}と同郡大津村^{おおつむら}との野の論の事、浦賀村の者申す趣、論野の内、鴻谷二反余の畑は浦賀村本畑たるのところ、大津村の庄屋、浦賀村え、古来、小作に入れ置き候由、申し掠め、その上、青池・篠山・貉ヶ谷^{むじな}の内、五反余の田畠、これまた大津村庄屋隠田^{おんでん}いたし候、殊に両村、野の境これありと雖も、大津村の者入り込み、松木下草みだりに伐採候由、これを訴ふ、大津村百姓答へ候は、先規より野の境これ無く、両村入り会いに候、然れども鴻谷の畑は大津村地内にて、古の水帳にこれを載す、青池・篠山・貉ヶ谷三カ所の畑も前々より大津村作り来る由これを申す、双方糾明を遂るのところ、右の訴論、十四年已前に申し出で候せつ、先の奉行詮議の上、証跡これ無きに付き、取り上げざるのところ、この度浦賀村の者、野の境これある由、これを申すといへども、九十余年の儀、証拠一円分明ならざる上は、論所の野、互いに入り会いたるべし、勿論、開発の田畠は両村の持ち主これを作り、年貢はその村の地頭えこれを受むべし、向後新発・新林一切これをいたすべからず、ただし浦賀村の者非抛の儀、再往申し出で、その上大津村の者論地において隠田いたすの由、虚妄を構ふるの段、重疊不届きたるにつき、浦賀村庄屋1人籠舎せしめ畢ぬ、仍って後鑑のため絵図に裏書せしめ、双方え下し置くの間、違犯すべからざる者なり、

貞享四年丁卯六月六日

仙 和泉 印 (勘定頭 仙石和泉守政勝)

彦 伯耆 印 (彦坂伯耆守重治)

大 備前 印 (同 大岡備前守重清)

北 安房 印 (町奉行 北条安房守氏平)

甲斐 飛騨 印 (同 甲斐庄飛騨守正親)
米 出羽 印 (寺社奉行 米津出羽守正盛)
戸 能登 印 (同 戸田能登守忠貞)
大 安芸 印 (同 大久保安芸守忠増)
酒 河内 印 (同 酒井河内守忠挙)

すなわちこの相論は、浦賀村と大津村の入会野に関して、境界があると主張し、鴻谷や青池、篠山、貉ヶ谷などの新開田畑を村域に繰り込もうとする浦賀村と、境界はなく両村入会であると主張する大津村とがあらそったものであり、幕府の裁許は浦賀村の主張を退けたうえ、浦賀村の濫訴を咎め庄屋一人を籠舎に処する、という浦賀村にとっては厳しいものであった。したがって、新たに境界線が認定されたわけではないが、絵図の凡例に両村田畑の色分けが示されていることを重視するならば、あえて双方に絵図が下し置かれたのは、入会野に所在する田畑の所属関係を明確にするためであったと推測できる。

署名幕閣の印は確実なものであり、本絵図が幕府から下された正本であることは疑いない。谷筋、稜線に細墨線をひき、稜線を際立たせる緑の着色を施した絵図表現は、幕府撰国絵図に類似する手法であって、全体に絵画的には乏しいが、煩雑すぎない樹木図像などに専門絵師ならではの上品さが感じられる。そのため、図全体が平面図的な構成をもち、谷筋や道路の走行が鮮明に浮かび上がる。今回は十分に検討できなかったが、絵図の地形表現を細部までたどることによって現地比定することも可能であると思われる。

今後の分析検討に期待される一点である。

(4) むすび

大変簡単な報告ではあったが、一通り一本書本浦賀村絵図について概観した。

全体としてみれば一般的な近世地方文書中の絵図としての性格をもつものであり、それを越えるような内容をもつものはない。しかし、これらが浦賀村の近世像を窺うための貴重な資料群であることはいうまでもなく、ここでは十分に検討できなかったが、幕末の浦賀奉行所の実体を示す絵図が含まれていることも、単なる村絵図とは異なる浦賀ならではの特色であり、これら絵図群の資料価値を高めるものといえる。今後詳細な調査研究が実施されることを期待したい。また保存状態が良好であることも特筆され、今後も十分な保存管理の手段が講じられることが望まれる。

以上、調査の報告と所見を記した。

註

表1・2の目録番号1～22は下記文献に報告された一本福太郎家所蔵絵図一覧表（同報告書227～228ページ）記載の番号に従った。23は下記文献に記載なし。

文 献

林 陸朗・安池尋幸 1981 「民有文書」 『横須賀市文化財総合調査報告書 第1集』一浦賀地区一 横須賀市教育委員会

表 1 一 本 家 本 浦 賀 村 絵 図 一 覧 (1)

番号	枝番	名	称	数量	年	代	寸法 (cm)	墨書	分類	備	考
1		浦賀大津村野論裁許絵図		1枚	貞享4 (1687) 6/6		147.5* 86.5	裏墨書	山野論		
2		相州村高札場村々絵図		1枚	宝暦5 (1755)		28.3* 41.0	端裏	その他の主題図		
3		西浦賀村破免見絵図		1枚	明和7 (1770) 8		81.3*161.2	端裏	耕地絵図	高さは (長) 81.3 (短) 55.4	
4		鉄砲的場御見分之龜絵図		1枚	文化元 (1804) 7/8		40.8* 56.3	表題右上	奉行所関係		
5		字サ分ヶ穂御矢場絵図		1枚	文化元 (1804) 11/22		28.0* 80.8	表題右上	奉行所関係		
6		浦賀役所廻り絵図		1枚	文化15 (1818) 2/24		40.6* 73.0		奉行所関係		
7		御蔵所建増シ目論見絵図		1枚	文政2 (1819)		55.0* 57.0		奉行所関係		
8	1	文政5年差上耕地絵図控写		1枚	文政5 (1822) 9		34.2*117.4		耕地絵図	特定の耕地のみを記載、8-2の写しか、神社などの記載なし	
8	2	文政5年差上耕地絵図		1枚	文政5 (1822) 9		34.7*122.5		耕地絵図	特定の耕地のみを記載、文政5年の年記あり	
9		谷戸町町方家順絵図面		1枚	文政5 (1822)		65.0*117.5		その他の主題図	△ ・ などの記号あり	
10		平根山道鋪浦兵衛絵図		1枚	文政7 (1824) 3/28		27.8* 39.8	裏書	奉行所関係	御蔵の指示	
11		耕地仕訳絵図雛形		1枚	天保14 (1843) 8		39.5* 54.8	裏書	耕地絵図	絵図の雛形	
12	1	西浦賀村龜絵図写		1枚			79.2*135.0		村絵図	西が天、堤防なし	
12	2	浦賀村絵図		1枚	(御役所以後)		84.4*163.0		村絵図	東、北の記載、堤防あり	
12	3	浦賀村絵図		1枚	(御役所以前)		76.2* 88.5		村絵図	12-4と同色彩	
12	4	浦賀村絵図写		1枚	(御役所以後)		87.3* 71.3		村絵図	12-3と同色彩、堤防なし	
12	5	浦賀村絵図写		1枚	(松平陸奥守蔵御役所)		85.3*151.5		村絵図	堤防あり	
12	6	浦賀村絵図		1枚	(奉行所あり、明治?)		54.5* 79.0		村絵図	右上部分欠、堤防 (小) あり	
13	1A	西浦賀村絵図写 (断簡)		1枚			81.0* 31.6		耕地絵図	欠紙あり、A/Bは接合しない	
13	1B	西浦賀村絵図写 (断簡)		1枚			81.0* 72.3		耕地絵図	欠紙あり、A/Bは接合しない	
13	2	浦賀村耕地絵図		1枚			82.5*151.2		耕地絵図	いくつかの地点のみ地番、地目、面積記載	
13	3	浦賀村耕地絵図		1枚			82.0*116.6		耕地絵図	いくつかの地点のみ地番、地目、面積記載	
13	4	浦賀村耕地絵図		1枚			41.5* 83.0		耕地絵図	西分、東分、大津分の飛地の記載	
13	5	浦賀村耕地絵図		1枚			41.0* 79.7		耕地絵図	西分、東分、大津分の飛地の記載	
13	6	西浦賀耕地絵図		1枚			38.0* 78.4		村絵図	分郷の線引きあり	

表2 一本家本浦賀村絵図一覧(2)

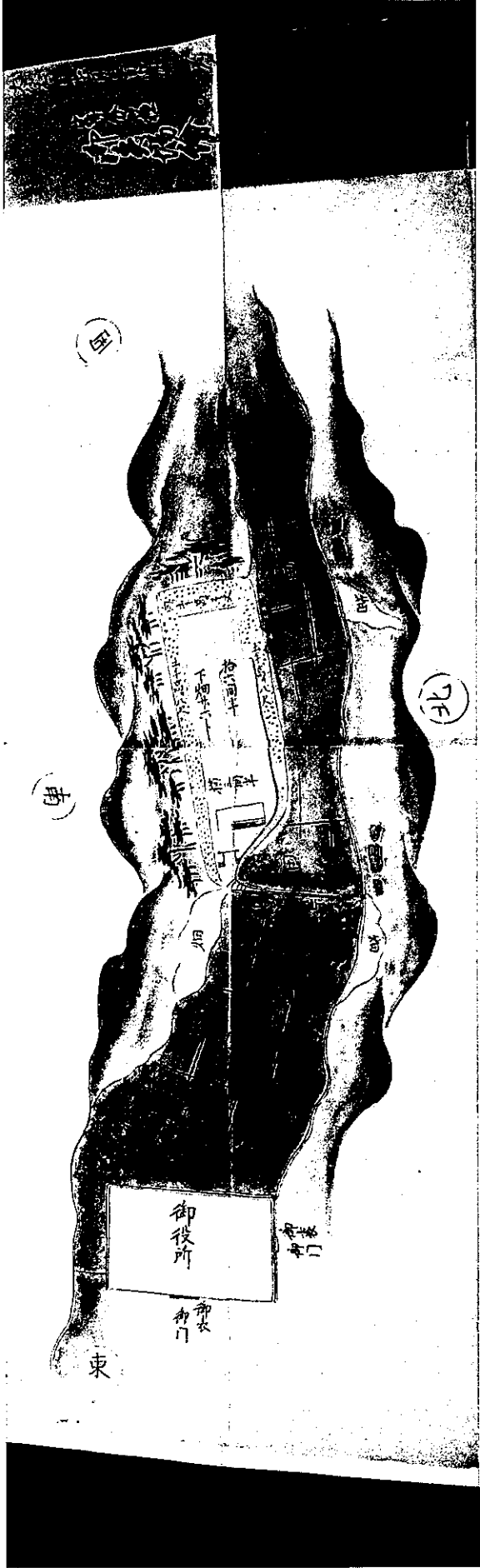
番号	枝番	名	称	数量	年	代	寸法(cm)	墨	書	分	類	備	考
14		東西浦賀村漆絵図		1枚			38.2*58.2				その他の主題図		
15		御備場トシエ浦賀分郷絵図(断簡)		1枚			33.2*78.2				村絵図	下半分1列欠	
16	1	久里浜一長瀬絵図		1枚			40.5*56.0				その他の主題図	16-1と16-2で記載数値異なる	
16	2	久里浜一長瀬絵図		1枚			40.5*56.0				その他の主題図	16-1と16-2で記載数値異なる	
16	3	久里浜一長瀬絵図		1枚			40.5*82.5				その他の主題図	全体を描く	
17		新巻下沼池井海中御年貢地龜絵図		1枚			28.0*40.0				その他の主題図	「道路より奥行15間」	
18	1	宇屋形浦切絵図		1枚			28.0*41.5				奉行所関係	御用地を定めるための絵図、字名記載あり	
18	2	宇屋形浦切絵図		1枚			28.0*41.5				奉行所関係	御用地を定めるための絵図、字名記載なし	
19	1	屋形浦御蔵絵図		1枚			40.5*110.0				耕地絵図	題名あり	
19	2	屋形浦御蔵絵図		1枚			40.0*110.0				耕地絵図	墨による下図	
19	3	屋形浦御蔵絵図		1枚			39.0*81.3				耕地絵図	19-2を基にした図	
19	4	屋形浦御蔵絵図		1枚			27.5*79.2				奉行所関係	縮図(1)	
19	5	屋形浦御蔵絵図(断簡)		1枚			27.5*39.2				奉行所関係	縮図(2)、左二列欠	
20	1	御役所脇外廻田地龜絵図		1枚			40.0*82.3				奉行所関係	題名あり	
20	2	御役所脇外廻田地龜絵図		1枚			39.5*54.5				奉行所関係	題名なし、印判あり	
20	3	御役所脇外廻田地龜絵図		1枚			40.5*56.5				奉行所関係	6と類似、写しか	
20	4	御役所周辺絵図		1枚			57.0*81.0				奉行所関係	与力、同心の屋敷地を含む	
20	5	御役所西浦龜絵図		1枚			40.0*52.7				奉行所関係	4と類似、写しか	
20	6	文化十五年差上御役所絵図		1枚		文化15(1818)2/24	40.4*55.1				奉行所関係	6と同年月日	
20	7	屋形浦ヨリ燈明堂上り迄海場道龜絵図		1枚			28.1*41.0				耕地絵図	19図御用地関係図1～6との関係薄い	
21	1	新巻下沼埋立絵図		1枚			39.8*81.5				その他の主題図	21-1と21-2ではプラン異なる	
21	2	新巻下沼埋立絵図		1枚			28.3*38.3				その他の主題図	21-1と21-2ではプラン異なる	
22		三浦郡略絵図		1枚			24.5*34.2						
23		浦賀大絵図		1点								文化財総合調査になし、現時点では数枚に分かれている	



浦賀村絵図(表番号12-2)



久里浜一長瀬絵図(表番号16-1)



字サ分ケ穂御矢場絵図(表番号5)

一本家本浦賀村絵図(1)

有形文化財（考古資料）^{えのきどかいづかしゅつどこっかくき} 榎戸貝塚出土骨角器 51点

^{おがわひろひさ} 小川裕久 * ^{やないひであき} 野内秀明 **

所在地 ^{うらごう} 横須賀市浦郷町 2丁目83番地
所有者 ^{のうえいじ} 宗教法人能永寺（代表役員：^{おがさわらよしひさ} 小笠原義久）
所有者住所 横須賀市浦郷町 2丁目83番地

(1) 榎戸貝塚の位置と概要

立地 東京内湾に存在する深浦湾西岸に突出した丘陵斜面
分布 丘陵南側斜面に2地点に別れて分布（A貝塚・B貝塚）
時期 縄文時代後期前葉～中葉、A貝塚が堀之内式～加曾利B式土器の時期、B貝塚は称名寺式～堀之内式土器の時期
特徴 スガイ・イシダミガイなど外海岩礁性の小型巻貝を主体とするもので、三浦半島における縄文時代中期以降の貝塚の典型的な貝類組成を示している。

(2) 榎戸貝塚出土遺物の概要

ここで紹介する資料はA貝塚出土資料である。

土器 縄文時代後期前葉～中葉・堀之内式～加曾利B式を中心として、前期・関山式、中期後葉・加曾利E式、後期初頭・称名寺式が少量出土

土製品 土偶頭部・土製蓋・土器片錘

石器 打製石斧・磨製石斧・敲石・石皿・凹石他

骨角器 生産用具（有屑式銚頭2点・逆刺付刺突具1点・有尾刺突具4点・組み合わせ式刺突具1点・刺突具3点・単式釣針3点・単式釣針未製品1点・釣針素材様鹿角片1点・有茎鏃1点・弭形角製品1点・鏃状刺突具2点・鏃状骨角製品2点・掘具1点・器台1点）・装身具（有頭形髪針1点・猪牙製装身具1点）・その他（用途不明品2点）・鹿角加工品（22点）・骨加工品（1点）計51点

(3) 榎戸貝塚の発見と調査

榎戸（A）貝塚の発掘調査の報告は^{あかほしなおただ} 赤星直忠・^{おがさわらよしひさ} 小笠原義隆・^{つのいちよういち} 角井長一の名で、「横須賀市榎戸貝塚について」として「考古学」第8巻第11号に掲載された。貝塚の発見と調査の経過については、その冒頭で記載されているが、赤星の研究ノート・日誌（注）にも詳しく、また角井による貝塚発見当時の回想も残されている（角井，1992）。

榎戸貝塚が考古学という学問の対象として認識されるようになった契機は、当時能永寺の副住職であった小笠原が庫裏後の斜面に散る貝や土器を注意したことにあつた。昭和10（1935）年7月中旬から小笠原は角井とともにいくつかの遺物の収集を行った後、赤星に指導を求めた。角井からの連絡を受けた赤星は8月20日に榎戸貝塚

* 横須賀市文化財専門審議会委員 ** 横須賀市教育委員会生涯学習課



新巻下沼池井御年貢地産図（表番号17）



鉄砲の場御見分之産図（表番号4）



地形浦御産図（表番号19-3）



浦賀村図（表番号12-3）

横須賀市文化財調査報告書第35集

新指定重要文化財・重要民俗文化財調査報告
埋蔵文化財発掘調査概報集Ⅷ
榎戸やぐら群発掘調査報告
田戸台横穴墓群発掘調査報告

発行年月日 平成12（2000）年3月31日
編集・発行 横須賀市教育委員会（生涯学習部生涯学習課）
神奈川県横須賀市小川町11
印刷 (有)茂手木印刷所
神奈川県横須賀市大滝町1-4